

第22回横浜市都市美対策審議会景観審査部会 議事録	
議 題	1 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について（報告） 2 魅力ある都市景観の形成について（報告） 3 その他
日 時	平成26年7月22日（火）午後2時00分から4時00分まで
開催場所	横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム
出席者 (敬称略)	委 員：金子修司、加藤仁美、国吉直行、高橋晶子、中津秀之 関係局：中川理夫（総務局総務部庁舎計画等担当部長） 大場重雄（総務局総務部管理課庁舎計画等担当課長） 川合 真（文化観光局観光コンベンション振興部コンベンション振興課施設担当課長） 書 記：小山孝篤（都市整備局担当理事（企画部長）） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長） 綱河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
欠席者 (敬称略)	なし
開催形態	議事1は公開、議事2以降非公開
決定事項	なし（報告）
議 事	1 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について（報告） 資料を用いて関係局から説明を行った。 (金子部会長) デザインビル方式を採用するということでしたが、これについてはいろいろなところで話題になっています。先ほど採用の理由について5点ほど説明がありましたが、もう少し詳しくお願ひします。 (大場課長) やはりここで重要なのは、今回超高層建築の建物を計画していますが、東日本大震災のときも話題になりました長周期地震動、これは建物の構造本体にも影響がありますし、また建物の重要な生命線にもなりますエレベーターの構造設計のほうにもいろいろな影響を及ぼしてまいります。そういったところにつきまして、いわゆる揺れの抑制を民間企業の独自の技術で採用できるもの、一般的に私たちがやっています、設計してから工事を発注するというやり方になりますと、標準的なものの中での整理という形になります。当然、規模の大きいもの、複雑なものであれば、総合評価落札方式というものがありますが、ただそれも入札の際に民間技術力を入れられる範囲というのは非常に限定的になっています。それは施工計画、施工スケジュール、そういったところぐらいしか入れられなくて、建物構造の根本に関する部分というのは、その場で問うことはできないということで、そのところも広く民間の技術力を反映させていきたいと考えています。 また、環境性能についても活発に技術開発が行われています。実際に建物が建つのは平成32年になりますが、その際においても最先端のものを整備していくかなければいけないこともありますので、ここも民間の技術力を十分発揮できるような手法ということで、今回設計・施工一括とさせていただいている。 それとともに、先ほどスケジュールの際にご説明しましたが、今回整備する大きな目的の中には危機管理対応ということがあります。これはいつ来るかもしれない地震に備えてということですので、一刻も早い整備が求められることがあります。そういうことを考え、工事と設計が連携し、重ねながら進められることから、設計・施工一括発注を今回選定したということになっています。 (金子部会長) 市がどういうものをつくりたいのか、ということを設計・施工の中でかなりきちっと決めておいていただきたい。どうして今まで公共建築は設計・施工一括ではなくて設計と施工を分離してきたのだろうかということに立ち返りますと、こういう全く新しい事例を出すということは相当市内部での覚悟があって、それに対応できるような景観もきちんとやる、どのようにいいものをつくっていくかということが明確でないと、なかなか市民は納得しないのではないかと思うので、その辺はよくご検討いただきたいということです。 (高橋委員) 関内・関外地区の、庁舎が移転してしまった後のまちづくりに関しては、やはり相当な配慮をしな

がら、地域の皆さんや関係の皆さんとプロセスを共有しながらやつていかないと、結局これからどさつ人が減るので、その部分が景観以前に心配になっていまして、その辺のお考えをもう少し伺いたいと思います。

(大場課長)

今回、基本計画の中に、新市庁舎整備だけではなくて、移転後の閑内・閑外のまちづくりといふことも一緒に入れていることで、事の重大さを私たちは考えながら進めているといったところです。2代目の市庁舎はこの港町1-1にあり、その間いろいろな変遷が経て今の位置に昭和34年に戻ってきて、今日に至っています。そういうところで今回、周辺に勤める6000人が北仲通地区に勤務地を移すということですが、そういう一つの転機の中ではこういったテーマがありますけれども、町の構造を変えていくといったところも当然あります。これは先ほど申し上げましたように所管が都市整備局となっていますので、私のほうで申し上げられる範囲はこの程度という形になっています。

(小山書記)

閑内・閑外のまちづくりについては、資料1の5ページで説明をしています。4つのテーマの中央にありますが、人材の集積とネットワークづくりをしていく方向性がいいのではないかということでの整理はしています。ただ、これで決め切ったということではなく、ご質問の中にもありましたように、地域の方々とこれからどうやっていくかというのが当然重要な課題だと思っています。地元の方々の中でも協議会やまちづくりの検討の集まりなども大分多くできてきていて、その中でこういったものを題材としながら、何が今後の閑内地区のまちづくりについていいのかということについて、今後具体的に検討していくというのが今現在の状況です。

(金子部会長)

新市庁舎の話題の中で一番大事なのは、今の閑内・閑外のまちづくり、これから街のつくり方だろうということを、商工会議所など色々なところから意見を出しています。あと7年後には予定どおり庁舎ができる。まちづくりは一朝一夕にできるものではありませんが、これだけ大きな話題なので、例えば目標となる年次ぐらいはここに入れていただかないと、もぬけの殻になったところに何ができるだろうかということで、町の活性化に寄与できることが少なくなってしまうのではないかとうおそれがあります。その辺はぜひお考えいただいたうえで、より具体的なことで検討していただきたいと思います。

(小山書記)

今回の抜粋版にも記載されていますが、本体の新市庁舎整備基本計画には、新庁舎のスケジュールだけでなく、まちづくりについての概略のスケジュールも出しています。この中でリーディングプロジェクトということで、最後のページの真ん中あたりに、第2段階で「リーディングプロジェクトとして文化体育館の再整備などの事業の実施」というのがあると思うが、その下に文化体育館だけではなくて、大通り公園やくすのき広場などの活用ですとか、教文センター跡地の利用など、こういったものをまず先行して整備の方向性を出していこうじゃないかということにしています。これらのものを先行して整備することによって、その後現庁舎についてどうするかということも出てくるわけですが、少なくとも新庁舎の整備ができて、我々職員が動かないと現庁舎の利用もできないということも現実問題としてあります。そういうスピード感との調整もしながら、全体の調整をしていきたいと思っています。

(国吉委員)

金子部会長がおっしゃったようなことにつながりますが、利用手法のデザインビルドという点について、民間ビルだったらそれでいいのですが、これは公共建築です。横浜市庁舎は現庁舎もコンペで入選した案ですし、そういう中で事業スケジュールがあるとはいえ、やはり公共建築、市庁舎というのは、国際的にも地域を代表する建築ですから、東アジア文化都市を標榜する横浜市が技術だけでつくる、というのは批判を受けるのではないかということを危惧しています。

実は前のトリエンナーレを実施するときに、新港地区に会場をつくったのですが、海外の方々から「トリエンナーレの施設に建築家が絡まないのはおかしいじゃないか」ということで、急遽西沢立衛さんが加わって現在の基本計画をつくられたのです。そういうような経緯で新港地区の計画をつくれたりしております。そういう意味で、これはだれの設計ですかと言われたときに設計者を対外的に説明できないような状況になるのはあまりよくないなということで、その辺も今までやられてきたデザインビルドという方式からはなかなか見えてこないので、そういうところにクリエイティビティをどう加えていくかというのを、ぜひシステムの中でご検討いただきたい。

それによって、これは一般的の民間ビルみたいな、オフィスビルがただ建つだけという景観を誘導す

るのか、それとも、それとは違うシンボリックなシティーホールができるということで、一般的な町並みをつくるのとは違った飛躍があってもいいという感じの景観誘導を図るのか、それによっても相当違ってくると思うのです。オフィスビルができるのだとしたら、みんなの調和を図っていくましようというような、北仲通北地区との連続性や一体感、そういうところで多分議論されると思うのですが、本来の公共建築で示されるような、より市民が憩う場であって、一般的なオフィスビルとは違うというつくり方をしていくのであれば、余り細かく決めつけて誘導するのではなくて、そこにおける新たな発想みたいなものが登場しやすいような場づくりも、景観誘導側としては必要なのではないか。ですからその姿勢によって、どのようにこの事業に対応するかというのが変わってくるのではないかと思います。

デザインビルドといいつつも、クリエイティビティのある設計者が加わることによって、上のほうはよくても低層部だけでも何か工夫をするだとか、そういう新たな人の集まりを提案していただくなど、そういう中で創造性が入ってくるのであれば、余り細かく決めないで、そういうものをむしろ誘導するような方向性づくりをすべきではないかと思います。それについてどのような見通しがあるのか、まだ決まっていないかもしれません、この審議会がどのように臨むかというスタンスになると思いますので、その辺もぜひお聞かせいただきたいと思います。

(大場課長)

設計・施工一括方式は性能発注ということになりますので、そういったところが非常に大きい課題なのかなと思っています。それは何が課題かというと、基本方針の2つ目に、「市民に永く愛され、国際都市よこはまにふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎」といったところを掲げています。市民に親しまれる、横浜にいらっしゃる方が横浜らしさを感じる、それから、これまでつくられてきたみなとみらいや新港埠頭などの都市景観との調和が非常に大きい課題だと思っています。ですから単に性能発注にとどまるようなことにならないような制度設計を考えていきたいと思っています。具体的にどうなのかという話になると、まだここでお話しできるような段階ではないのですが、そういったところは十分重要だと考えています。

(金子部会長)

大事なことですから、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

(高橋委員)

設計・施工一括発注方式というのは、具体的にはコントラクターだけが参加できるのか、それとも、設計組織と施工会社のジョイントしたチームが参加できるのか、どちらになるのでしょうか。

それともう一点ですが、北仲通地区のまちづくりガイドラインのなかで、当該地区と道路を隔てた北仲通北地区について「両街区の建物が高さをそろえ、当該地区的ゲート性を確保する」という記述があります。ゲート性を確保するということは、左と右が等価に扱われており、2つがあるゲート性を確保するシンボリックなもののように位置づけられているような記述をしているという印象を受けました。この辺について、最新の解釈や見解をもう一度確認したいと思います。

(大場課長)

1点目は一括発注方式における入札に参加する方の構成ということかと思います。コントラクター、いわゆるゼネコンだけなのかといったことですが、ここについては先ほど国吉委員からのご質問もありましたが、そういったところも含めて今、考えているところです。

2点目について、具体的に今の段階でどうなのかというところまではお答えできませんが、ゲート性についての考え方や、発注する際の発注資料の中にそれをどう表現するのかというのは、今後検討していきます。

(国吉委員)

今の件にプラスしてご質問します。北仲通北地区で、このままいかどうかわからないのでしょうかけれども、現在までにいろいろな事業者の方で進めている計画案があるわけですが、せっかくこの図面があるので、この下に同じスケールで図面をつければ議論しやすかったのではないかと思います。どのような見え方をするのか、現在の計画がまた変更になるかどうかというのはまだわかりませんが、何回も事業がストップしたり進んだりという中で、現在のものがどうなるのか、その辺もまた都市整備局にお聞きしたいと思います。

それとの関係で、現在の先ほど示された案では、両者の関係から、みなとみらいへの関係、川との関係、ゲート性みたいなものもどういうことができるかなど、そういうものがきょうの資料として出てくるとよかったですですが、現段階ではこれでも議論できますが、できるだけそのスタディーをどこかの場で早くやっていただきて、北仲通北地区で動いているものと、まだストップしているのもある

ので、そちらとの関係で、どのようなことをここで得るのか、どこまでが限界なのか、その辺を我々も知りたいと思いますので、そういった作業をぜひ早い段階でしていただきたいと思います。

(大場課長)

承知いたしました。今、作業を進めているところでどの程度のレベルになるかわかりませんが、次回可能な限りお示ししながらご議論いただけるようにしたいと思います。

(金子部会長)

少なくともまちづくりガイドラインをどう読み込むか、どう解釈するかというあたりが大事なことになるだろうと思います。

(大場課長)

承知いたしました。

(中津委員)

まず、きょうのこの会議の案件が報告とされているのが初めあまり解せなかったのですが、都市美審で報告するということと審議するというのは、どのように議事録を通して市民の方々に伝わるのかというところで、議事録の扱い方を明確にしていただきたいというのが希望としてあります。今ここで議論しているのは緩やかな話で、甘い突っ込みしかしていないわけです。それに関して市民の方に「都市美審はこんなレベルか」と思われたら非常に問題だなというのがまず一つです。

それで報告ということなので、ここで別にお答えを求めるつもりはありませんが、希望だけ言わせてもらうと、4つぐらいあります。

敷地、跡地の話は、資料1の5ページにアート&デザインや、成長産業、人的ネットワーク、観光など、非常にあいまいで教科書的な、どこの町でもやっていることがほんやりと書いてあるわけですが、それに関しても担当部局の方が先ほどの回答で「そこに関して私は知りません」ということで都市整備局にバトンタッチされていました。今後はやはりその辺は一枚岩としてチームの情報共有といいますか、ディスカッションの組織的なマネジメントといいますか、そういうのをもう少しきちんと横のつながりを持ってお互い考えながらやっていただきたいなというのが希望です。先ほどの回答からいきますと、建物ががらんどうになった後、じゃあ何を入れようかというような発想がベースになっているとしか聞こえなかったのですが、この話はもっと大きな話で、横浜のインナーハーバー周辺の文化的なゾーニングにかかる話です。ただ建物がなくなったからどうしようという話ではなくて、各論的には体育館の話だったり、大通り公園の話だったりというのが少し出していましたが、このあたり一帯をどのような文化芸術の町に変えていくか、またインキュベーションの場にしていくかということ、それで新しく市庁舎ができる周辺を、どのように新市庁舎をコアとした産業集積の場にしていくかということ、それとみなとみらいをどうするか、横浜駅周辺をどうするか、そういういろいろなもののバランス、文化的というかソフトというか、いろいろな業態的なゾーニングにかかることなので、その辺をもう少し街全体をとらえて、この場所だけ場当たり的にじゃあどうしよう、どこか入ってくれるところはあるかな、じゃあこういう街にしようというような対症療法ではなく、行政の重要なコンセプトとして、この周辺の人たちだけではなく、町全体を考えるようなことをやっていきたいというのが1つ目の希望です。

それと2つ目は、ここは景観審査部会ですから、その辺の本職のことを考えるとやはり北仲北地区との連携、それと馬車道周辺の低層エリアとの連携、そのようなものが動線上どのようにつながっていくのか。景観的なことは今、高橋委員のほうから、ゲート的なものという話がありましたが、人間の動きがどのようになっていくかというのは、こういうすごく基本的な説明の中にも本当は入っているべきかなという気がします。それが2つ目です。

3つ目は、高層先にありきの考え方すごく違和感があって、一番大きい市庁舎を目指すという東京都的な発想というか、そういうものを横浜市が出していること自体、非常に残念です。形態先にありきで、それも高層ビルという、その辺が非常に残念です。1ページ目の一番最初に整備基本方針というのが5つありますと大々的に説明されましたけれども、開かれた市庁舎、ホスピタリティ、危機対応、環境配慮と、そういうものの延長上に高層ビルがあるという発想は一体、だれがこれを考えているのかなというのが非常に残念です。というのが3つ目です。

それから、高橋委員や金子委員からも出ていますが、建築家との関係というのは当然、時間とコストのことを考えていいものを設計しても全然前に進まないという昨今、やはりデザインビルド、設計・施工を一括で出したいということはあるのでしょうかけれども、例えばさいたまアリーナみたいなところのスキームというのは、ゼネコンとデザイナー、あのときは全部海外の有名デザイナーという縛りがありましたが、そのような新しい横浜方式と将来的に言われるような新しいスキームをもう少

し試行錯誤して、文化的にも横浜だからすごいなと思われるものであると同時に、コスト的にもコントロールされて性能的にもよくなっている、そういうものをどのように発注すべきかという議論をしてほしいなど。そしてその議論のプロセスを出してください。一般的に世の中にあるもののどれを選ぼう、うちちはこれをやろうというようなものではなくて、横浜がこれから都市をどのようにつくっていくかということのキープロジェクトになるはずなので、既存の方式でないものを模索するということをまずはやっていただきたいなというのが4つ目です。以上です。

(小山書記)

すみません、答えを求めていないということなのですが、最初の部分で私の説明の仕方が悪かったところだけ修正させていただきます。

建物は今の現庁舎が移転した後、からにならないと進まないというふうにとらえられたかもしれません、物理的にはそういうことになると思いますということでお話をしたつもりで、当然のことながら跡地利用をどうするかということについては、早急にやっていかなければいけないと思っています。この庁舎だけではなく周辺を含めて、どういうまちづくりがいいかということについて府内でプロジェクトも組んで、今現在横のつながりを持ちながら検討を進めているところです。

(飯島書記)

最初になぜ報告なのかというご質問がありましたが、何か結論をまとめていただくというようなものではなくて、現状をご報告していろいろ忌憚のないご意見をいただきたいという趣旨で報告としています。

(加藤委員)

先ほどから意見が出ている中で一番私が希望したいのは、大きな時間軸の中でこの新市庁舎の計画、それから周辺の状況もまだ保留になっているものがあるなど、いろいろお話がありましたけれども、それも含めて周辺とこの敷地が今までこのように動いてきていて、今後それを踏まえてデザインを考えるわけですが、それとともに、移転してからしか進まないという話もありましたが、今の現市庁舎の跡地をどうしていくかという、両方を組み合わせてきちんとご説明いただけるとありがたいなと思いました。全然違う話なのかもしれません、そのほうが市民としてもわかりやすいと思いました。それが一つです。

もう一つは、この景観審査部会としては、このプロセスの中で何回どのようにかかわっていくのかというのをきちんとしていただきたいなと思いました。先ほどの設計者が入らないのか、などといったお話がありましたので、その辺の景観審査部会との関係ですね。何回ぐらいどのようにやっていくのかということを明快にしていただけるとありがたいなと思いました。

(飯島書記)

部会のかかわりにつきましては、現在設計要件の整理をしているということで、きょうのご意見も踏まえてまた次の機会に議論いただく機会をつくりたいと思っていますし、その後も何度かそういう機会をつくれるかと思っています。

(加藤委員)

次回でもいつの段階でどうなるのかということが明快になると非常にありがたいなと思いました。まだそういう段階ではないのかもしれません、いかがでしょうか。

(大場課長)

6番の事業手法・スケジュールのところをごらんいただきたいと思います。来年は設計・施工一括の工事を発注しますが、その際に横浜市の考え方を示したものを発注資料という形でまとめます。この発注資料をまとめている過程の中で、景観まちづくり、デザインに関する私たちの考え方などについては、ご意見をいただきたいと考えています。また、具体的のところにつきましては平成28年、このときにはもう既にデザインビルト、設計・施工一括の事業者が決まっていますので、このときに具体的な計画が出てまいります。そのときが本格的な審議、審査というようになります。

(金子部会長)

時間も超過しつつありますが、この辺の話題は大変重要なことなので、きょうはこのぐらいにさせていただいて、報告を受け、それに関する各委員からの意見を出していただいたというところで、このテーマに関しては一応終止符を打ちたいと思います。

それではこれで次の議題に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(飯島書記)

次の議題につきましては、市の内部での審議・検討または協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見交換等に影響を与える可能性があることから、横浜市の保有する情報の公開に関

する条例第31条ただし書の規定に基づきまして、非公開としたいと思います。会議の非公開につきましては、部会長がこれを決定することとなっていますが、部会長、よろしいでしょうか。

(金子部会長)

了解いたしました。委員の皆さんも非公開ということでよろしいですか。

それでは、以降の会議は非公開とします。

(休憩)

2 魅力ある都市景観の形成について（報告）

資料を用いて関係局から説明を行った。

(国吉委員)

前回の委員会の前に相談を受けたのですが、実は都市美審を代表して加わってくださいということで相談されたわけではなくて、PFIの事業には建築や都市景観、今回はそういった側面と、MICE、観光といった、そういう施設の両面から臨時委員を加える予定になっていますということで、別の建築家や専門家に依頼したのですが、お引き受けいただけなかったので、私にかわりにやってくれないかということで、そういう経緯がありました。それに加わらないと、事業者が決まってからなかなか口が出せないというようなことがあるので、事業者を選定する段階であるクオリティーをもっと誘導、評価する人間が入っていたほうがいいだろうということで、建築家の方が入ってくださればそれでよかったのですが、お引き受けいただけなかったということで、みなとみらいの事業等にずっと関わってきたこともあるので、公共施設デザイン調整会議のアドバイザーだったりしますので、そういう視点から加わるべきかなということで、内々に腹を決めていたということです。ですから当初は、この審議会を代表して加わってくださいという依頼されたということではなかったので、結果的にこういう形になってしまいましたが、そういうことだったということだけお伝えしておきます。

(金子部会長)

ある意味では、この景観審査部会の代表者という感じもありますので、今までの国吉委員のキャリアといいますか、経験や内部でさまざまな調整をやってきた経験を、我々は期待してぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(中津委員)

景観デザインに関する項目を設けて採点するということですが、その採点というのは具体的にはどういう方がやるのですか。

(コンベンション振興課)

先ほど申し上げましたPFI審査委員会の委員の先生方が審査をされるということになります。委員の先生方は、国吉先生を含めまして今回5名いらっしゃいます。お一人目はPFIが専門の東京都市大学の宮本先生、こちらの先生が委員長になります。お二人目は法務、行財政一般がご専門ということで上智大学の小幡先生、こちらの先生が委員長代理です。三人目は金融財政・会計のご専門ということで、横浜国立大学の齋藤先生、こちらの三人が常任の委員の方です。今回のMICE施設については臨時委員として、観光MICEの専門家として東洋大学の矢ヶ崎先生、そして最後になりますが、横浜市立大学の国吉先生、こちらの5名の先生でご審査いただく予定です。

(中津委員)

その採点した結果、この会議に出てくるときは、その応募案全部が出てくるということですか。それとも最終的に決定したものがここに出てくるということですか。景観に関する相談・対応というところがありますが、この間に都市美審が一度関わってくるという話ですか。

(コンベンション振興課)

今この相談の部分は、横浜市の景観の窓口等の部署と、それから場合によって景観アドバイザーの方にもご意見をいただいて、相談を受けたいと考えています。

(中津委員)

落札をした後に都市美審が関わるということですか。では最終的に決まりましたというものしかここには出てこないということですか。

(金子部会長)

途中のプロセスは都市美審には係らないですよね。

(コンベンション振興課)

そう考えています。

(中津委員)

前回の会議でそれを希望したのですが、そうはならなかったということですね。

(高橋委員)

事業者からの相談に対応する府内体制なのですが、公平性や一種の公開性というのですか、そういういろいろな配慮が必要になってくると思いますが、今どのようにお考えでしょうか。

(コンベンション振興課)

今、高橋委員からご指摘いただきました公平性、透明性は、両方重要ではないかと考えています。事業者から相談を受けたときに、例えば毎回必ず同じメンバーで対応する、違う人が出て違うことを言ってはいけないと思いますので、できるだけ同じメンバーで対応するとか、その場で質問や意見を求められたときに、それぞれの事業者に違うことを言ってはいけないので、慎重に答えなければならない部分については、一たん事業者からいただいた質問、意見を預かった上で、各事業者からもらったものを全部総合して、後日それぞれの事業者に統一して回答するとか、その回答ややりとりについてはインターネットすべて公開するとか、そういうやり方を今検討しています。

(高橋委員)

相談というのは、時によっては事業がこういうフレームで限られているけれども、この解釈をもう少し拡大してこうしたいというような内容のことも含まれるかもしれません。その辺は逆に事業者が公開してほしくないかもしれない。立場が変わると何を希望されて何を希望されないかわからないので、その辺をどこまで実質うまくコントロールされるのかということで、事業者からアプローチしていくときの好感度というのですか、そういうものが違うと。

後々、ああでもない、こうでもないなどと言いながら、あなたを選んでやったと言われたら、その後うまく事業をやっていこうという気が担当者レベルで余りなくなってしまうと厳しいですし、何でも来いというようなことを言ってしまうと逆にそれはそれで大変ですし、その辺のあんばいがなかなか難しくて、何かいい事例が先行してあればいいなと思うのですが、私自身わからないものですから気にしている次第です。

(コンベンション振興課)

こちらもどのように対応すればいいかということについては、まだ内部で議論をしているところです。今いただいたご意見等も踏まえまして、事業者の方々にやる気を持っていいものをつくりただけるようなやり方を内部できちんと議論して考へていきたいと思います。何かいい事例等、先生方でご存じの方がいらっしゃれば情報提供いただけすると、私どもとしても大変ありがたいと思います。

(金子部会長)

PFIの中でこういう景観デザインというものを評価する、しかもそれがきちんと評価の中で、他のファイナンスやそういうものに特化するのではなく部分できちんと評価されるということは価値があると我々は思っているわけなので、これは国吉委員にぜひ頑張っていただきたいという気持ちがあります。

一つ私が思うことは、こういうところに出てくる企業や、またそういう思いを持ってやろうという人たちは、横浜を悪くするようなことはやらないだろうという性善説で臨みたいですね。必ずそういう人たちが来る、そうでなければ横浜は成り立っていきませんというような感覚で、ベースのところを引いておきたいなど。都市美審はそういうことを考えませんと、規制ではなくてよくしようということに思いを馳せることが必要かなと思っているわけです。

(国吉委員)

みなとみらいの場合は、まちづくり基本協定やガイドラインもしっかりとしていますし、キング軸のつくり方というようなものもきちんとできているということと、都市整備局の中でもみなとみらい担当がちゃんといて、都市デザイン室やほかのところと連携しながら非常に分厚い対応ができると思っています。ただその中で、どこかで押さえてもらわなければいけないと思うのは、キング軸というのがどのように将来育っていくのかというのがよく見えなくて、キング軸がクイーン軸のようなにぎわいを本当につくれるのか、アクセスがしやすい軸になるのか、青空をずっと延々と歩いていくことになるのか。例えば東京のビッグサイトみたいな雨よけのシェルができて、新高島駅から歩道橋があって歩いていけるのか、もしくは歩道橋は当面なくてクイーン軸のほうからずっと回っていくのか、その辺のニュアンスによってつくり方が相当変わってしまうのではないかと。それは都市整備局ほか基盤側がどのようにつくりていのかという見通しが早めにつかないとい、事業者のほうが困ってしまうのではないかと思うのです。

というようなことが一番肝心で、ガイドラインどおりにつくればいいのか、ガイドラインをつくっ

たけれども歩道橋がなければ意味がないでしょうとか、地区計画のとおり本当に青空の空地をそのままとるほうがいいのか、上のはうをオーバーハングしたほうがいいのか、逆に言うともっと魅力のあるアトリウム的な空間が提案された場合どうするのか、といったことに柔軟な対応ができるかどうかといったことも含めて、基盤がしっかりとできていところであるがゆえに、提案側がどのようにこの場所を魅力的にするかということが変わっていくのかなと思います。それは都市整備局との間で早めによく議論をしておいてもらいたいなという感じがします。その辺が少し気になったところです。

(コンベンション振興課)

今、国吉委員からご指摘のありましたキング軸のつくり込みであるとか、50街区側から来たアクセスの部分については、都市整備局と関係部局とどのようにしていくかということで話し合いをしているところです。要求水準書を公表する段階では、例えば歩道橋はこのようにできますよといったことがお示しできるように今内部で検討しているところですので、それも含めて要求水準書のつくり込みのときにきちんと議論をして決めていきたいと思います。

(金子部会長)

この20街区の左隣の59街区などで若干計画が動き始めていますよね。差しつかえのない範囲で教えていただけますか。

(みなとみらい21推進課)

現在の状況として、50街区についてはマンションが4棟建っています。最近ではこの隣の59街区でスーパーのオーケーと岡田ビルが、スーパーと共同住宅、ホテルの複合開発を進めておりまして、これが恐らく今年度中には着工しようかというところです。キング軸の関係で言いますと、52、53、54街区は現在空いていて、53街区に暫定施設でゲントというのがあるのですが、これについても早急に公募を進めていきたいと考えています。ちょうど反対側の55、56街区というところは、先週から公募をスタートしまして、ことし12月いっぱいまで公募していきます。キング軸の整備状況につきましても、20街区と同じキング軸ですので、そこについては一緒に考え方を連携させながら、雨天時はどうするのか、ちゃんと人が歩いてくれる空間になるのかなど、そういうことを含めて議論を深めているところです。

(金子部会長)

会議前に時間があったので当地区の周辺を通ってきてみたのですが、まだまだたくさん開発の余地があるし、これはいいところができるなど期待を持っていますので、よろしくどうぞお願ひします。

3 その他

(金子部会長)

それでは、予定の時間になりました。事務局から何かほかにありますでしょうか。

(飯島書記)

特にありません。

(金子部会長)

それでは、これで本日の予定された議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりありがとうございました。

(飯島書記)

次回につきましては、また別途日程調整させていただいて、改めてご案内したいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、本日の議事録につきましても、作成後、部会長に確認をいただいた上で、公開で行った1つ目の議題につきましては公開しますので、よろしくお願ひします。

(金子部会長)

ありがとうございました。それでは、以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。

資料

- ・資料1：関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について
- ・資料2：第21回横浜市都市美対策審議会景観審査部会議事録
(議題2関係資料(非公開))

特記事項